

令和 5 年度みやぎ環境交付金事業 (計画・実績) 概要書

市町村名	仙台市				
事業名	屋敷林保全事業				
<事業目的>					
市街地に残された屋敷林は仙台の原風景であるため、本市では、条例による保存樹林として所有者の理解と協力により保全に努めている。現在、保存樹林の多くは、生活様式の変化や高齢化等により、適切な管理が行き届いていない状況であるため、間伐や植林等を実施し、良好な生活環境を整備する。					
<table border="1"><tr><td>二酸化炭素削減効果</td><td>kg-CO₂</td></tr><tr><td>その他の効果 (経済波及効果)</td><td>200 万円</td></tr></table>		二酸化炭素削減効果	kg-CO ₂	その他の効果 (経済波及効果)	200 万円
二酸化炭素削減効果	kg-CO ₂				
その他の効果 (経済波及効果)	200 万円				
<事業内容>					
保存樹林の所有者または管理者が行う管理等の行為に対し助成を行う。					
・ 屋敷林の除伐、剪定等： 50 万円までは全額助成、50 万円を超える部分は 1/2 助成 (上限 200 万円)					
・ 屋敷林における新たな植栽： 1/2 助成 (上限 25 万円)					
当年度の事業費：2,250,000 円					
令和 5 年度助成見込み：4 件 (青葉区八幡 1 件、太白区四郎丸 1 件、太白区大野田 1 件、泉区上谷刈 1 件)					
事業実施予定期間：令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 2 月 29 日					
<その他>					
写真・イメージ図等					
					